

宮沢賢治イーハトーブ館ホール 及び講義室のご利用について

宮沢賢治イーハトーブ館のホール及び講義室につきましては、宮沢賢治に関する講演会や研究会等に使用しているほか、通常宮沢賢治作品のアニメ等の上映をしておりますが、これらの行事と重ならない場合や来館者の少ない期間において、施設の有効活用ということから市民の芸術や文化、教育目的の催事等にご利用いただいております。

いわゆる「貸しホール」ではございませんので、下記の点についてご理解のうえお申込み願います。

① 宮沢賢治に関わる行事等や市が主催する行事等に利用するときは、「ホール利用申込書」「講義室利用申込書」をご提出願います。

また、市民の芸術や文化、教育に関わる行事等に利用するときは、上記申込書のほか、「行政財産使用許可申請書」「行政財産使用料減免申請書」もご提出願います。なお、行政財産使用料を減免する場合でも、冷暖房費については実費をご負担いただく場合があります。

② 行事等は、無料を原則といたします。入場料等を徴収したい場合は、ご相談ください。

③ 「貸しホール」ではございませんので、会場・備品のご利用は無料となります。従いまして現状でのご利用となり、音響・照明等のセット・操作・調律につきましては、すべて利用者側にて準備・担当いただくことになります。必要であれば、専門業者にご依頼願います。（料金は利用者の負担となります。）また、ホール・講義室の備品以外はご利用できませんので、あらかじめご確認ください。

④ 原則として、館内全面への持ち込み飲食は禁止とさせていただきます。

⑤ ご利用時間は、午前9時～午後4時30分撤収完了を原則とします。

⑥ 花巻市主催行事と重なった場合は、そちらを優先させていただきます。

⑦ 利用者は、催し終了後ご利用前の状態に戻していただきます。万が一、利用者がご利用中に備品等に異常を発見した場合は、速やかにご報告願います。

⑧ 利用者（観客も含む）がホール・講義室をご利用中に発生した問題（事故・盗難等）につきましては、利用者の責任となりますので、安全対策・貴重品の管理等をよろしく願います。

⑨ その他、この説明書にない事項につきましては、当館の指示に従っていただきます。